様式第１０号（第１１条関係）

事業実績書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 法人名又は屋号 |  | 代表者職・氏名 |  |
| 担当者職・氏名 |  | 電話番号E-mail |  |
| 補助事業の種類※いずれかをチェック | 　[ ] 　①支店等開設準備事業（開設経費が対象）　[ ] 　②支店等施設借上事業（賃借料が対象） |
| 補助事業の活動実績 |  |
| 本事業で開設した支店等の所在地 | 〒　　　　　　－ |
| 補助事業実施実績 | 施設入居年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 支店等開設年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 支店等常設従業員数 | 　名 |
| この欄は、「補助事業の種類」で「②支店等施設借上事業」を選んだ方のみ記入ください。借上契約締結日：　　　　年　　　　月　　　　日借上契約相手先：借上契約期間：　　　　　年　　　　月　　　　日～　　　　　　年　　　　月　　　　日賃貸契約書上の月額賃借料：　　　　　　　　　　　　円／月※賃借料のみ（駐車場・共益費・光熱水費・消費税等は除く。） |

２　補助対象経費支払実績

①支店等開設準備事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 費目 | 金額（円） | 経費内訳 |
| 設備費 | 　 |  |
| 広報費 |  |  |
| 外注費 |  |  |
| (A)合計 |  | 補助金額（円）　※千円未満切り捨て |
| 補助率：(A)×２分の１補助上限：１００万円 | 　円 |
| 留意事項 | ・交付決定日の属する月の直前の２箇月以内に発注・契約した当該事業に係る経費は対象となります。ただし、交付決定日の属する年度内に発注・契約したものに限ります。*例）：　交付決定日が５月１日の場合、４月に発注・契約したものは対象となりますが、前年度となる３月に発注・契約したものは対象外となります。* |

②支店等施設借上事業

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 種別 | 金額（円） | 支払日 |
| 補助対象経費(施設借上費)の支払い実績 | 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 月支払い分 |  | 令和　　　年　　　月　　　日 |
| 合　計(A) | 　 |  |
| 補助金額（円）※千円未満切り捨て | 補助率：(A)×２分の１補助上限：１０万円／月×月数 (★) | 円 |
| 留意事項 | (★：ご注意ください)１．原則として、交付決定日が属する月から同じ年度の年度末までに支払ったものが補助対象経費となります。また、交付決定日の属する月の直前の２箇月以内に締結した賃貸借契約に係るものは補助対象経費に含むことができます。ただし、交付決定日の属する年度内に契約したものに限ります。２．前年度において、既に施設借上費に係る補助金の交付を受けている場合、交付を受けた補助金に係る施設の借上期間から起算して、連続した１２箇月を超えることはできません。（例）*例１）：交付決定日が１１月１日の場合、１１月から翌年の３月までの５箇月間に支払予定のものが対象となります。また、交付決定日が５月１日の場合、４月に契約したものは対象となりますが、前年度となる３月に支払ったものは対象外となります。**例２）：交付決定日が前年度の１１月１日で、１１月から翌年の３月までの５箇月分について既に補助金として交付されていた場合、新年度の４月から１０月については新年度に改めて補助金申請を行う必要があります。**また、交付決定日が前年度の１１月１日でも、その２箇月前の９月・１０月に発注・契約したものから補助対象経費とした場合は、最初の月である９月から翌年の３月までの７箇月分を補助金として交付しているため、残りの４月から８月の５箇月分について新年度で申請を行うこととなります。* |